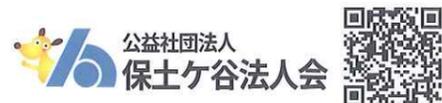


保法ニュース

496号

保土ヶ谷、旭、瀬谷
2,700社の情報発信
ほほうニュース

2022
1
月号



目次

譲原会長 新年のご挨拶	2
山根署長 年頭挨拶	3
令和3年度 納税表彰	4
合同研修会	5
年末調整実践セミナー／旭区帷子川自然科学教室	6
委員会紹介	7
税に関する絵はがきコンクール	8～9
赤い羽根共同募金のお知らせ	10
税理士会からのご案内／新入会員紹介(10～11月入会分)	11
行事カレンダー／編集雑記	12

TOPICS

- ◆新年のあいさつ
- ◆法人会の各種行事

1・2月カレンダー

日	時	行事等	会場	
10	月	12月分源泉所得税の納付期限		●
12	水	13:30 税務相談	保土ヶ谷法人会会議室	
13	木	16:00 広報委員会	保土ヶ谷法人会会議室	
14	金	15:00 予算検討会議	モンテファール	
18	火	14:00 新設法人説明会	保土ヶ谷法人会会議室	★
20	木	7～12月分源泉所得税の納付期限		●
21	金	13:30 決算法人研修会	オンライン	★
24	月	15:00 事業主・社員向け研修会	オンライン	★
25	火	16:00 理事会	ホテル横浜キャメロットジャパン	
31	月	11月決算法人の確定申告の申告・納税期限 (法人税・消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人市県民税) 5月決算法人の中間申告(予定申告)の申告・納付期限		●
9	水	13:30 税務相談	保土ヶ谷法人会会議室	
10	木	1月分源泉所得税の納付期限		●
21	月	17:00 事業主・社員向け研修会	オンライン	★
22	火	13:30 決算法人研修会	オンライン	★
28	月	12月決算法人の確定申告の申告・納税期限 (法人税・消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人市県民税) 6月決算法人の中間申告(予定申告)の申告・納付期限		●

★…どなたでもご参加いただけます ●…税務関係の予定

全て
無料

以下の書籍をご希望の方は、事務局までお申込みください。

申込用紙はHPにございます。TOP→保法ニュース→会報・書籍申込用紙



■編集雑記■

明けましておめでとうございます、今年も寅年ですね。
ご存じの方も多いと思いますが、干支は、十干・十二支が組み合わせり60通りあり、60年で一巡します。
2022年の寅年は「壬寅(みずのえとら)」と言うそうです。
この「壬寅」の年は、冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力にあふれ、華々しく生まれる年となるそうです。
一昨年からの新型コロナウイルスが猛威をふるった辛く厳しい冬を過ぎ、政府の史上最大ともいわれる経済対策も相まって、皆が笑顔に包まれるような暖かい景気の良い春を迎えたいですね。(竹内)

保法ニュース 第496号 令和4年1月1日発行

発行所：公益社団法人保土ヶ谷法人会 編集：広報委員会
〒240-0023 横浜市保土ヶ谷区岩井町11 ダイアナプラザビル401号
TEL: 045-332-4360 FAX: 045-333-5802

※e-Taxご利用の場合は「法人事業概況説明書」の「16加入組合等の状況」欄に(公社)保土ヶ谷法人会と入力してください。

この会員証は法人税確定申告書の別表1の欄外にお貼りください。





新年のご挨拶

公益社団法人保土ヶ谷法人会
会長 讓原純孝

新年あけましておめでとございます。皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと、お喜び申し上げます。

役員並びに税務当局や関係団体の方々のご理解とご協力をたまわり、心より感謝申し上げます。

さて、一昨年より、コロナ禍のもと、会員の皆様におかれては、かつて経験したことのない状況に直面されていることと思います。まずは、経営者の皆様をはじめ、従業員、ご家族の皆様のご安全と安心を第一に、そして、企業の無事な存続を心より願っております。

その意味で、昨年は、未曾有の危機が世界中を席卷し、人類の歴史で

も一九一八年のスペイン風邪以来、約一〇〇年振りの社会的且つ経済的ショックキングな大災害と言えるでしょう。

人と人が会って、接し、執り行う法人会活動は難しくなり、会員同士のコミュニケーションが疎遠となりましたが、「知恵」と「工夫」を駆使し、オンラインによる税制等セミナーや講演会、動画配信による学習教室、人数制限やこまめな消毒・換気に努め、また、ホームページのリニューアルによる相互の情報等授受のし易さも計画中です。

こうした形を変えた活動により、従来通りの会員同士の「絆」と「想い」を大切にし、公益事業、及び地域社会貢献活動を継続していく事を何とか、行えたのではないかと、考

えております。

コロナ禍はまだまだ続きます。だからこそ、今できることは何か。したい事は何か。初心に帰り、「挑戦者精神」を大切に、地道に、ひとつずつ、目の前のできる事から行動し、一つでも多くの喜びを共有できるように、皆で一丸となって、チャレンジしていきたい、と思えます。

さて、このような難局の中ですが、会員増強において、会の充実、活性化、そして、福利厚生制度の厚みを増すためには、やはり、財政基盤を安定させる必要があります。

このコロナ禍の影響で、七年連続の会員数純増は、一昨年途絶えましたが、今後のアフターコロナへ向け、アクセルを再度ふかし、会員増強活動に取り組んでいきたい、と考えております。

一方、世界に目を向けますと、このコロナ禍でさえ、収まらぬ米中間題の長期化、これによる中国経済の減速化、現実のものとなった英国の欧州連合からの離脱などがあります。これらにより、日本経済も大きく

影響を受けております。回復しないデフレーション、為替の変動、伸び悩み投資、個人消費の低迷、雇用問題等、コロナの影響も加わり、いつになったら景気好転となるのか、先行き不透明と言わざるをえません。

このような時こそ、当会は、地域の担い手として、異業種交流を深め、視野を拡げ、「健全な経営者の集まり」、「良き経営者を目指すもの」の団体として、粛々とその使命を果たし、結束を固め、ネットワークの輪を広げて行こうではありませんか。

結びにあたり、税務当局、並びに関係諸団体の皆様のお一層のご指導、ご鞭撻をお願いするとともに、会員の皆様のご健勝とご繁栄を祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭挨拶

保土ヶ谷税務署
署長 山根直紀

新年明けましておめでとございます。

令和四年の年頭に当たり、公益社団法人保土ヶ谷法人会の皆様方に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

また、讓原会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては新型コロナウイルス感染症の影響により、会活動に大きく制約を受ける中、次代を担う子どもたちへの税の啓発活動の一環として「税に関する絵はがきコンクール」の実施にご尽力いただき、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する活動として「合同研修会」や「事業主・社員向け研修会」、イ

ンボイス制度の導入に向けた準備内容を演題とする「異業種研修会」につきましても、リモート方式併用による開催など創意工夫を凝らして実行していただきました。このような活発な会活動に携わる皆様の熱意に對しまして、心より敬意を表する次第であります。

いまだ油断ならない状況ではありますが、ウイズコロナ・アフターコロナを考慮しつつ、活発に事業を展開していただきますようご期待申し上げます。

私どもといたしましても、今まで以上に保土ヶ谷法人会の皆様との協調関係を深めてまいりたいと考えておりますので、税務行政の円滑な運営になお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、間もなく令和3年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。本年も、確定申告書作成会場を桜木町駅前の「日石横浜ホール」に、2月16日(水)から3月15日(火)まで、横浜中税務署との合同会場として開設することとなりました。

皆様方にとりまして、輝かしい飛躍の年になりますよう、また、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。

さらに、国税庁では、経済社会のデジタル化が一段と進展する中で、添付書類も含めたe-Taxの利用を推進しております。パソコンやスマートフォンを利用した確定申告、キャッシュレス納付などは感染防止対策にもなりますので、是非、e-Taxを利用した申告と納税にご協力いただきますようお願いいたします。詳しくは国税庁ホームページでご確認ください。

結びに当たり、新しい年が公益社団法人保土ヶ谷法人会並びに会員の



令和3年度 納税表彰 受彰された皆様おめでとうございます

本年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、「納税表彰式」は中止されましたが、保土ヶ谷税務署では、署長室にて表彰状並びに感謝状の授与が行われました。(写真は、山根署長と受彰者の皆さんです。)

保土ヶ谷税務署長表彰
会長 譲原純孝殿



理事 竹内洋一殿



理事 土谷竜郎殿



保土ヶ谷税務署長感謝状
理事 北野里咲殿



理事 小林浩殿



理事 竹内洋一殿



納税奨励表彰保土ヶ谷区長表彰

瀬谷支部 連合会 合同研修会

11月10日(水)、モンテファアレーにて合同研修会が開催されました。

合同研修会 2年ぶりの開催

11月10日、会員をはじめ地域の皆様などに参加しモンテファアレーで開催されました。新型コロナウイルスの影響もあり2年振りとなります。会場では入場者に検温と消毒にご協力いただき、席も十分に間隔を取られました。また今回はZoomでオンラインでも受講できる会となりました。



冒頭、譲原会長から地域のオピニオンリーダーとして様々な税の啓蒙活動を行っていることなどの説明があり、「今日の研修会が参加者様の有意義な時間になることを願っています。」

という挨拶で会が始まりました。



「そっだ、長井に行こう！」

第一部では「私の税務日記(山形編)」として山根署長が前任された山形県長井市の紹介がありました。特色ある地理環境と歴史的要因から江戸時代に栄え、当時の建造物などが多く残る地域であるとのご説明があり、また、豊富で上質な水が網の目のように走る水路を流れることから米作り、酒造りが盛んな地域であることがスライドを用い会場で紹介されました。紆余曲折を経て、長井市で経営されている鈴木酒造店長

井蔵(日本大震災の被災により福島県浪江町より移転)のお話など、長井市の成り立ちから現在の状況まで印象的なエピソードが語られました。

後半はジャパンブランドが世界に出ていく武器の一つとして国税庁が酒類業振興のために取り組んでいる「GI(地理的表示)」のご説明がありました。「原産地呼称制度」を起源としたWTOが認める制度で、産地に特性のある日本の酒類業において役立てていただきたいとのご説明がありました。



今年の4月から保土ヶ谷税務署に赴任したが、前任の長井を経て、次は保土ヶ谷・旭・瀬谷に行こう!と新任地を紹介できるように努めたいと講演を締めくくられました。

「日本人を幸せにする経済学」

第二部では、森永卓郎氏による「日本人を幸せにする経済学」の講演が行われました。多数のメディアで活躍する森永氏により現在の日本の

経済事情と幸せに働くこと、生きることは何か?という誰しも関わる内容となりました。貧富の格差が広がっていること、またご自身の幅広い人脈を通して得たエピソードなどをウィットとユーモアを交えわかりやすくご説明されました。仕事も楽しくやらなければ人生が幸せにならないとご説明され、森永氏が好きなイタリアの言葉「Cantare canterale、Mangiarare manjarare、Amore amore」(歌って、食べて、愛し合おう!)のセリフで講演が締めくくられました。

盛況の中、石川副会長の謝辞で講演会が終了となりました。



源泉部会

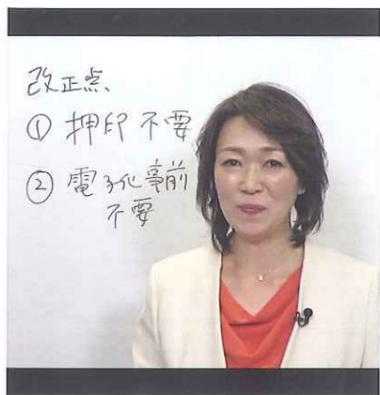
年末調整実践セミナー

11月4日 年末調整実践セミナーが、昨年に引き続きオンラインで開催されました。

この時期になると、年末調整：社員への大事なお仕事です。しかし、年に一度の業務は、色々思い出しながらの作業になります。今回の講習では、スケジュール管理、社員からの資料収集時のポイント、実際の年末調整業務など、実務に即した説明を聞くことができ、頭を整理することが出来ました。欲を言えば、扶養者の控除額の確認や配偶者等の社会保険料を負担している場合の控除に入れる事の出来る支払内容のどこまでを控除できるのか等、証明書類の確認等ができる嬉しかったです。

昨年も思いましたが、オンラインの講習は便利なのですが、やはり、質問をする時間が限られている、また、対面より質問がしにくい...という感じがして、正直、疑問点が残って、スッキリしない感じがします。後日にも、質問に返答いただける

といいの、と思いましたが。また、当日だけでなく、受講者には、後日も講習を再度視聴できるようにしていただくと、聞き逃しや、復習が出来て有難い、と思えました。



講師の中島税理士

来年は、コロナが落ち着いて対面での講習を受けたい、と思っておりますが、オンラインなら、移動の時間なく受講できるので便利なのも実感しています。願わくば、対面での講習会をオンラインでも参加できるようにしてもらえれば、忙しくて出向く時間が無い人も勉強できて、良いのではないかと思います。

(源泉部会員 宇野さんより寄稿)

旭支部連合会

帷子川自然科学教室

10月28日(木)帷子川自然科学教室が横浜市立不動丸小学校で行われました。例年は、帷子川に入って、行われるのですが、コロナ禍ということで、オンラインでの開催となりました。

講師の方が、帷子川について、源流から河口までの様子を教えてくださいました。実際の映像を交えて紹介してくださったりして、子ども達は楽しく学習していました。



当日の教室の様子

例年の現地学習の時は、当会では、



現地学習時の様子

2年続けての、オンラインでの開催となり、少し残念ではありましたが、子どもたちにとって、こうして工夫を凝らした形で開催でき、有意義な時間を提供できたのではないかと思います。

委員会紹介

総務委員会

総務委員長を務めさせて頂いております石川です。

今回は総務委員会の活動についてご紹介をさせて頂きます。総務委員



会は3つの重要な役割を担っています。通常総会の開催、賀詞交歓会の開催、予算編成です。これは保土ヶ谷法人会の活動の軸となる大切な事業です。通常総会は文字通り1年の総決算であり、会の活動は総会で終わり、総会で始まるといっても過言ではないほど節目の重要な会議と認識しています。また賀詞交歓会は関係行政、関係諸団体、そして会員の皆様と新年の喜びを分かち合う大切な社交の場です。この賀詞交歓会、総会後の懇親会は親睦を深めて頂く

3つ目の予算編成は各々の委員会、部会の活動に直結するものであり慎重審議が不可欠です。全体のバランスを考慮しつつ最終的には会長のご判断も頂きながら進めさせて頂いております。



賀詞交歓会

うえで大変貴重な場となっておりますが、残念ながらご承知の通り、コロナ禍で中止が続いております。再開できる状況になることを心より願っております。

3つ目の予算編成は各々の委員会、部会の活動に直結するものであり慎重審議が不可欠です。全体のバランスを考慮しつつ最終的には会長のご判断も頂きながら進めさせて頂いております。



委員のみなさん

保土ヶ谷法人会には5つの基本方針があります。これを基盤に事業計画をたて、それぞれの活動を通して実現して頂いています。総務委員会は各委員会、部会のご活躍を内部より支えていく存在であると感じています。微力ながらも役にたてるよう総務活動をすすめてまいります。

総務委員長 石川 治



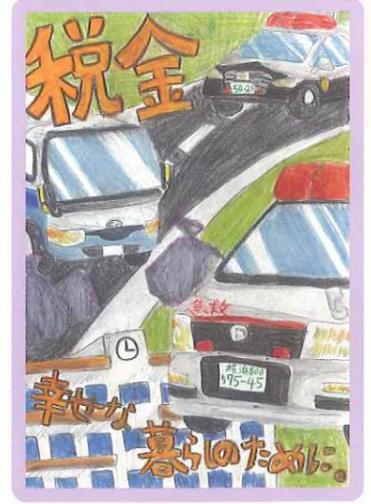
第13回 女性部会 税に関する絵はがきコンクール ~作品のご紹介~

女性部会で行われた税に関する絵はがきコンクールの審査会で入賞された作品をご紹介します。
 本年も未だ新型コロナウイルスの影響があり、小学校では夏休みの延長や分散登校など、様々な制約のある中での活動でした。それでも、今年は、58名の小学生の方々から応募をいただきました。その中から、保土ヶ谷法人会会長賞1名、保土ヶ谷税務署長賞1名、女性部会長賞1名、優秀賞を選出させていただきました。
 みなさん、ご応募ありがとうございました!!



審査会

保土ヶ谷法人会会長賞



保土ヶ谷税務署長賞



女性部会長賞



保土ヶ谷税務署 山根署長、嬉野副署長、野平一統括官と依田女性部会長、副部会長の皆さん

掲示予定

11月11日~24日 あーばんアートほ도가や (保土ヶ谷駅 ビーンズ前)
 1月12日~1月20日 旭区役所
 ・確定申告作成会場 (日石横浜ホール) においても掲示予定 (2月)
 こども達の力作をぜひご覧ください。

税理士がお手伝い致します

経営者の判断は、年々の税務・経理などに関する法改正等でますます多岐に渡り、一つの判断が経営に大きな影響を与えることも十分有ります。もし以下の様な事でお悩みであれば、税理士にご相談ください。

- 帳簿の付け方・書類の保存方法などに不安がある
- 年末調整の仕方・法定調書の書き方がわからない
- 所得税の確定申告に関して
 - ・土地・建物を売却した/マイホームを購入したので住宅ローン控除を受けたい。
 - ・不動産収入を得るためのアパートを取得した/入院して多額の医療費が発生した。
 - ・株式を売却して損失が出た/満期または解約して保険金を受け取った。
- 相続税・贈与税に関して
 - ・子や孫に住宅資金・教育資金を渡したい/相続対策を考えている。
- 税務署から「お尋ね」が届いた など



東京地方税理士会 保土ヶ谷支部
 電話：045-335-4318 HP：http://hodogaya-net.com
 メール：info@hodogaya-net.com

東京地方税理士会 保土ヶ谷支部 税理士による

会員限定・無料記帳・税務相談日

1/12 (水)・2/9 (水)・3/9 (水)

いずれも時間：午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分 会場：保土ヶ谷法人会会議室

お申込み

(公社)保土ヶ谷法人会・事務局 TEL：332-4360 FAX：333-5802
<http://www.hodogayahojinkai.or.jp/> *申込書はHPにご覧いただけます。
 TOP → 届出用書類 → 税務相談申込書 ※1週間前までにお申込みください

新入会員紹介 [10~11月]

支部名	法人名	住所	業種	電話番号
保・4	ザック(株)	保) 仏向町1606-15	物販・メンテナンス	334-3012
旭・2	(同)横浜事業承継研究所	旭) 白根7-21-13	事業承継コンサルティング	090-1859-0892
旭・2	(株)クリーンローズ	旭) 白根7-23-22	清掃業	951-5109
旭・2	ビィトップ(有)	旭) 今宿西町370-24	空調設備	955-3212
旭・3	マルモ通産(株)	旭) 西川島町120-15	運輸に附帯するサービス業	371-7795
旭・4	(株)柳	旭) 万騎が原91	給排水設備工事	090-3231-1573
瀬・2	(株)立野製作所	瀬) 瀬谷4-5-23-3F	不動産賃貸	349-5781
瀬・2	顧問パッケージサービス	瀬) 橋戸3-51-1-4-2	総合企業コンサルタント業	306-1270

赤い羽根 共同募金にご協力をお願いします



共同募金は、戦後復興の一助として市民主体で始まった“たすけあい”の運動です。皆さまからご寄付いただいた募金は、お住いの地域の中で様々な福祉活動に役立てられています。



令和3年度の共同募金の全国共通テーマは、「つながいをたやさない社会づくり」です。

地域の福祉活動の他、コロナ禍の影響を受け、支援が必要な子どもたちや生活困窮者への食を中心とした緊急支援事業、大規模災害時の災害ボランティア活動の運営資金としても使われています。

共同募金の寄付ができる自動販売機を設置しませんか！

赤い羽根仕様自動販売機は、販売価格はそのままで、商品を購入されるたびに売上げの一定額が赤い羽根募金に寄付される仕組みになっています。(寄付の割合は自由に決められます。)

<メリット>

- ・売上げの一部が、自動的に寄付されます。
- ・ほとんどのメーカーの自販機に対応できます。

今後買い替えや新規の自販機の導入を考えている企業様に、ぜひ導入をご検討いただけましたら幸いです。

詳しくは下記 URL から説明書がダウンロードできますので、ご確認ください。
<http://www.shakyohodogaya.jp/hodogayanews/details.php?id=119>



本自動販売機のお問い合わせ・お申し込みは…

神奈川県共同募金会 TEL：312-6339 / FAX：313-2529

税制上の優遇を受けていただくことができます！

共同募金会への寄付は、法人、個人ともに、税制上の優遇措置の対象となります。特に「赤い羽根共同募金」への寄付は、公益性、緊急性が高い寄付金として財務大臣が指定する「指定寄付金」とされ、法人寄付の場合は寄付金の全額を損金扱いすることができます。共同募金会は、指定寄付金の対象となる数少ない団体のひとつです。(※税制優遇をお受けいただく場合は、確定申告の際に、神奈川県共同募金会発行の免罪領収書の添付が必要となります。)

今後とも設置にご協力お願いします

令和3年1月～6月

自販機募金 各区実績

保土ヶ谷区	0 社	0 円
旭区	2 社	4,812 円
瀬谷区	3 社	33,027 円

お問い合わせは貴法人所在地まで
 共同募金会保土ヶ谷区支会

TEL：341-9876/FAX：334-5805

共同募金会旭区支会

TEL：392-1123/FAX：392-0222

共同募金会瀬谷区支会

TEL：361-2117/FAX：361-2328